

#### 日程第4 一般質問

○議長（武石善治） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。2番 長井直人君。

（2番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○2番（長井直人） 早速ではありますが一般質問に入らせていただきたいと思っております。

先ず1つ目の質問は、少子化対策としての子宝祝い金についてご質問申し上げます。

我が村では、平成19年から平成21年まで、頑張る地方応援プログラムの子育て支援事業として、乳児養育支援金及び子宝祝い金給付事業の中で、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円、第3子以降就学前まで月額1万円を支給していました。平成22年度からは、秋田県市町村少子化対策包括交付金事業を活用して、これを増額、第1子5万円は据え置き、第2子を50万円、第3子を100万円、第4子以降200万円と増額し、第3子以降就学前までの月額1万円の乳児養育支援金は据え置きといたしました。

当時も高額な金額設定と高額な一時金での支給、支給項目等の異論はありましたが、議会で議決、新聞等にも掲載され県内でも話題になりました。村民の中には、新聞を見た会社の上司に「会社を休んでもいいから家に帰って子づくりしてこい」と言われた人もいたとかいないとか。

ここで中田村長に伺います。前小林村長は「交付金がなくなっても、村費を投入してでも増額のまま継続する」と断言しておりました。交付金消失後、この制度（子宝祝い金）をどのようにしていくのか、考えていらっしゃいますでしょうか。また、他市町村でも類をみない高額な贈呈額について、村長はどう捉えていらっしゃいますか。あわせて贈呈金額についても他に考えはないのかお伺いいたします。

村をはじめ、県や国で定める少子化対策と位置付ける政策は多種多様にあります。その中に各種祝い金や支援金制度も豊富にあります。結婚祝い金から出産育児一時金、出産祝い金、子宝祝い金、育児手当、子育て支援金、保育料の助成や入学祝い金、ランドセル・ヘルメットの購入補助、予防接種の助成や補助等多種多様な支援策が備えられております。中には役場、行政機関から知らせがなければ、そうした制度自体があるのかもわからないようなものもあります。

このように、充実した制度を子供の成長過程における生活環境に効率よく支援していただけることこそが、本来の少子化対策ではないのかと考えます。そうした意味でも各種祝い金や支援金等の制度を最大限活かした効率的な金額の設定や利用の仕方はできないものかと考えます。生活環境の流れ、変化に合わ

せた利用者、受益者に分かりやすい村独自の少子化対策支援制度の充実に取り組んでは如何でしょうか。

そこで、子宝祝い金の贈呈額の見直しと支給の仕方、少子化対策としての祝い金、助成金の提案をさせていただきます。

まず、一番大事なところで結婚祝い金の大幅な増額であります。秋田県内の自治体を見てもだいたい3万円～10万円のようにありますが、過去に我が村においては国際結婚カップルに30万円の結婚祝い金を支給する制度がありました。それを考えると国内の若者に祝い金を出せないということはないのではないかと思います。職場不足と定住率の低下で、秋田県一の高齢化率、先日新聞では45.9%とありましたが、そうした高い率を誇り、25歳から55歳までの男性の未婚率は2005年で43%と高く、2010年(平成22年度)の村内での婚姻届提出者は、なんとたったの3組でした。次代を担う若者、後継者不足が懸念されます。ちなみに、21年度の出生者は7名、22年度の出生者は6名でした。

確かに、職場の創出は一番の課題ではありますが、そう簡単にはいきません。しかしながら、職場はここだけはありません。我が村の通勤圏内は広く4市、もっと広く考えれば6市まで広がっております。通勤時間も都会に比べれば微々たるものであります。多少の不便にかえて余りある村の支援策、メリットがあれば村に定住して職場へ通勤するはずであります。また、現在村から遠方に通勤している方にとっても充実した支援があれば村を離れる理由もなくなるはずです。

今後、村を存続していくためには、やはり、なによりも結婚をして、この村に住んでいただくことこそが必要不可欠であると考えます。結婚なくして子供なし、目玉にするのは本来こちらの方ではないでしょうか。我が村の現状を考えれば多少のバッシングはあっても金額の増額でPRも必要と考えます。

そこで、内容としては夫婦ともに45歳以下で、支給後は2人揃って村内に3年以上住むことを条件とし、結婚祝い金として100万円の贈呈を広告塔に掲げ、Uターン奨励金として、村に帰郷または帰村した独身者には10万円、家族には20万円を、3年以上在住を条件に支給。出産、育児一時金は現行のままに、子宝祝い金を大幅に変えて、第1子から第2子には10万円、第3子から第4子には20万円、第5子以降は50万円とし、育児子育て支援金として第1子から第2子については、出生の月から3歳の誕生月の属する月の前月まで月額1万円を支給、保育料、チャイルドシートの助成は現行のままに、入学祝い金を支給後村に3年以上住むこと、住民票を置くことを条件に一律5万円、小、中、高、大と、そのかわりにランドセル、ヘルメットの助成を廃止、小学校卒業までの医療費の全額助成と住宅新築奨励金限度額200万円の新設。45歳以下で片道20km以上の通勤者への交通費の月額1万円の助成等、というような一連の生活

環境の変化に即した支援内容と金額の選定はいかがでしょうか。あくまで、独断と偏見による案ではありますが、内容、金額は精査していただければよろしいのですが、教育立村である我が村で生活をしていく上での付加価値のUP、生活環境や育児、子育てに対する支援の充実をもって人口増を狙うしかないと考えます。その第一歩として、現在のアピールポイントである子育て祝い金の見直しとあわせて提案させていただきます。いかがでしょうか。

村長、お願いします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） それではお答えします。

秋田県の市町村少子化対策包括交付金、これがなくなった場合、子宝祝い金は村費を投入して継続していくと、これは前小林村長のお考えであります。私の考えはどうなのかという問いでございます。平成22年度から我が村の少子化の克服に向けた子宝祝い金は、その金額の大きさに当時議員の私も新聞報道で知りびっくりしたわけでありまして、議会でその金額を教える前に新聞報道がなされて、それが決定事項のような形になりまして、反対意見を述べても聞いてもらえなかったということがあったわけですね。それは私も承知しております。

全国に例をみない高額な子宝祝い金が、この村の出生率を上げることに効果があったのかを数字で判断する限りでは、先ほど長井議員がおっしゃっておいりました、21年度7人、22年度6人、そして現在23年度、新しい命が5人誕生しており、まだ誕生する予定もあるようでございますが数字を見るだけでは効果があるとは言えないと思っております。

第2子誕生の50万円、第3子誕生の100万円、第4子以降の誕生の最高額200万円といただいた親子にとっては大きな喜びであったと思います。子供は授かり者と言われますので、二重の喜びであったと推察されます。しかし、本来、こうした高額な現金給付の祝い金制度は少子化対策などという政策ではなく、私は政治的な意味合いがあると思っておりました。従いまして、厳しい財政状況の中で、子宝祝い金の高額支給を今後も継続していくことには、他の市町村と比較しても矛盾があると思っております。また、村では一時金の子宝祝い金の他に第3子以降の子供さんには、6歳の誕生日までに月1万円の祝い金が支給されます。年12万円、6歳までに72万円支給されております。

その他に、村では平成22年度から秋田県市町村少子化対策包括交付金制度を活用した入学祝い金制度も小学校入学時2万円、第1子2万円、第2子3万円、第3子4万円と、中、高まで、高校の入学まで支給が対象となっております。しかし、これも平成24年度までの、県からの補助金を、交付金を充てにした政策であると思っております。国の子供手当の制度支給もありますので、県内

で突出した金額の子宝祝い金制度は本年度中に検討を要することだと思っております。

ただ、県の少子化包括交付金制度が、平成 24 年度まで継続されておりますれば、あまり不公平にならないように段階的に引き下げていくのも一つの方法でこれは議会の皆さまの考えを参考にして検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

先ほど長井議員からいろいろな提案がございました。しかし、どう考えても私が長井議員と同じような気持ちになれないのは、全て現金を配る、こういう手法はいかがなものか。これで村の財政がもつのか、お金というのは労働があって収入を得るわけでありまして。つまり、いろんな方々からお金をちょうだいして、そして政策として使用していかねばなりません。できるだけ公平感がなければならぬのではないのか。ただ、我が村にとって少子化対策は、本当に大切な政策を重ねていかなければならない。しかし、この方法で少子化、結婚が解決できるというものがあればいいのですけれども、皆さんが結婚された時に、自分の身に置き換えて考えていただければ分かると思うけれども、結婚というのはその相手があって、縁があって連れ添うわけでございます。そこに 30 万円、住めば 30 万円のお金がもらえるから、そこに住もうとか、私はそうは思いません。ただ、何もしなくてもいいというわけではございません。これは、やはり、この地域に住んでいる人方が住みにくい、先ほど 4 市また拡大すれば 6 市までも通勤圏内になっている。ではその方々に対しては、どんな方法がいいのか。お金でなくても例えば、通勤の油の補助や何かしら村として嵩上げできるものがないのかといったものを、議員の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

先ほど医療費の関係について、長井議員からもありましたが今、県の方では中学生まで医療費を無料化するというような構想があるようであります。まだこれは決まっておりますが、そうしますと、小中学生の医療費の関係もまた村独自でやらなくても、県の方でやってくれるということで、子供さんにとってまた、子供さんを持つ親にとっては負担が少なくなるのではないのかと考えております。いずれにしても子供手当での、高額な支給は皆さんと協議しながら見直しをするという方向で進めていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（武石善治）** はい、2 番 長井君。

**○2 番（長井直人）** ご答弁ありがとうございます。当時の経緯も含めましてご答弁いただきまして、大変ありがとうございます。

村長のおっしゃるとおりだと思います。というのもやはり考えは一緒です。しかしながら、何点かあわせてお話させていただきますが、確かに現金給付だ

けでどうこうできるものでもない。また、現金給付に頼る、現金給付のみに移行していくのもいいことではないということも分かります。そうした中で、本来、そうした現金の補助だけが当然少子化対策ではないわけでありますので、この少子化対策については国をあげて取り組んでおります。

そうした中で、そういった方向にいつている部分もあるのも確かであります。実際のところ、国も県も当然各自治体も何をすればより効果的な少子化対策にいきつけるのか、手探りで行っているのではないかと考えるところであります。先ほど申し上げたとおり、中田村長もお話しておりましたが、いろいろな形でそれなりの現金給付または助成等が行われているわけでありますので、今一度、その中身を見直していただきまして、中田村長からもお話があったのですが、再度、そうしたところを議員合わせて村全体で検討していく必要があるのではないのかと考えます。

また、今回の交付金も24年度までありますので、今年度中にどうこう結論を出す必要もありませんので、24年度中にそういった県や国の動きを見ていきながら有効な対策を検討していきたいものだと考えます。

しかしながら、村長と1点だけ違う点があります。それは、現金給付はいかなものかということで、村長はおっしゃいました。確かにそのとおりであります。しかしながら、この村の現状を今一度考えていただきたいと思えます。非常に個人の所得、平均所得が低いのが現状であります。私も村外で働いておりました、こちらに帰ってきて自分の給料に愕然といたしました。ただ、この村だから生活できるのであって、本来、その金額では、当然都市部と比較するわけではありませんが、あまりにも低すぎる所得ではないのか、そういった点を踏まえて考えますと、これは大変失礼な言い方になるかもしれませんが、やはり、こちらで生活して働いている方々、そういった方々が、これぐらい一生懸命頑張っても、この程度の給料なのかということで、大変憤りを感じるところでもあります。

そういったところを考えますと、やはり、村で生活しないで、より所得の高いところまた生活環境の良いところへ離れていくのは当然の動きではないのかなというように感じております。また、結婚に対して具体的な解決策はないというお話でもありますが、やはり、結婚というのは一大決心であり、大変大事な決断であろうと、そこには、やはり自分の所得または人生設計、生活の安定等を考えたうえで結婚に結びつくのではないのかと思えますので、今のこの村の現状を考えれば、職場がどんどん増えればいいわけではあります、そう簡単ではない。先日、誘致企業の話も出てきてはおりますが、当面3名から5名、増えても10名程度、いうところであります。

そういった難しい中でありますので、やはり、この村に若い人に残っていた

だくためには、どういった支援が必要か、当然、現金給付だけではありません。しかしながら、そういったところもあわせて検討していかなければいけないのではないのかと思いますので、そういったところも考えていただきながら、今後、今年度の残りでもた来年度にかけて検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（武石善治）** はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** 長井議員からは現金給付だけではない。私ももらえるものであれば嬉しいわけです。誰でも所得は、もらえれば嬉しい。しかし、果たしてこの村にそういう財政的な余裕があるのか、よく子供さんを持つ親に、今は皆大学に行く時代だと、所得はないし、そして生活が厳しいと、とてもうちの子は大学にもやれない、こういうお話をされます。つまり、長井議員が言うような所得の問題もこの村にあるわけです。今、おじいちゃん、おばあちゃんが年金をもらったり、そういったもので若い夫婦を支援しているというのが現状ではないのかと思っております。私も子供が4人もおりまして、大学に入れるときにはやはり奨学金、そういったものをいろいろ調査し、それを活用してきました。もう少し村の奨学金が大きければ、3万5千円ではとても下宿代にもならない。やはり5万円とか7万円とか欲しいと思った時期がありました。そうすることによって私は子育て、そういった方々にも支援できるのではないのか。あるお金というのは使えばなくなってしまいうし、もう少し皆で知恵を出して、どうすれば若い人方の子育てに役にたつのか、そして、この村で結婚していただいて、子育てできるのか、そういった面を皆と共に意見交換しながら探っていきたいと思っております。本当に答弁にならないかもしれませんが、そういう気持ちでおりますので、どうかよろしく願いいたします。

**○議長（武石善治）** はい、2番 長井君。

**○2番（長井直人）** この問題に関しては、当然難しい問題でありますので、すぐにどうこう、また結論の出るものでもないと思っております。先ほど村長もおっしゃいましたが、何をするにもやはり村費がかかってくる。村としても財政的にそれがまだ余裕がある状況ではないというのも分かっておりますので、やはりそうしたものを踏まえて検討していかなければいけないのではないのかというように思います。また、先ほど村長がおっしゃられたように県の方でも、そういった形で動いている様子もあります。

少子化対策については、国も県も合わせていろいろな対策を検討中でありますので、これからも別の形で交付金なり、支援事業が出てくる可能性もあります。そういった動きを見ながら、村としてどういった方法が適切なのか、当局と一緒に検討していければというように思います。

また、交付金を利用してもやはり継続可能な制度を村として作っていかねばいけないと思いますので、そういったところも合わせて一緒に考えていければと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（武石善治） 2番 長井君。

○2番（長井直人） それでは2つ目の質問に入らせていただきたいと思ひます。

学校教育における行政支援の強化をとということで、ご質問ご提案を申し上げます。全国トップクラスの学力を維持する秋田県内においても、上位に位置する上小阿仁小中学校への更なる支援と協力をお願ひし、少子化対策における子育てへの付加価値アップによるPRポイントとあわせて、これを第1歩として質問させていただきます。

初めに、我が村の小中学校は平成19年の小学校の統合、小中学校の併設により、小中併設校として今年で5年目を迎えます。今では学校環境、教育環境、学校経営等県内でも高い評価をいただいております。そこで、本題に入ります前に教育生活を我が校からスタートされ、今年度から教育長に就任された出川教育長に、就任早々で大変恐縮ではありますが、教員当時の思ひも踏まえて、これまで外からご覧になってきて感じるころの我が校の特色と思ひ描く今後の姿や課題等がありましたらお話いただきたいと思ひますので、出川教育長、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（武石善治） はい、教育長。

○教育長（出川幸三） 議員の皆様には日頃から教育委員会に対する暖かい心遣いをいただきまして、心から感謝を申し上げます。

教育長を拝命されまして2カ月が過ぎたばかりですけれども、その間、教育に対する委員の皆様も期待がひしひしと感じられ、あらためて村民の負託に応えるべく頑張っていると思ひ、身の引き締まる思ひを新たにしているところでもあります。どうか、皆様のご指導、ご鞭撻、ご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

さて、1点目についてですけれども、私は昭和48年に教員として任用され、上小阿仁中学校に赴任いたしました。4年間お世話になりましたが、教育立村を物静かに確信をもって語ってくださった当時の小林大二郎村長さんのことが懐かしく思ひだされます。その言葉どおり村全体が教育に対して大きな関心と理解を示してくださり、学校に対しても協力と支援を惜しまず暖かく見守っていただきました。今、再び上小阿仁の地にお世話になることになりましたが、その教育環境は脈々と受け継がれ、当時と変らない素晴らしい教育風土に接することができたことに、新たな感動を覚えております。

私が勤務した当時の中学校は、生徒数が300名を超え学級数も9クラスありました。4年間の在職中に全県学習指導の指定校として、また、全国歴史研究大会授業を公開し、大きな評価を得る中で学習成績は郡市単位で上位を占め、部活動もバスケット、陸上、スキーなどを筆頭に上中学生の大活躍する姿がみられました。

時が移って子供たちの数は激減しましたが、小中併設校として生まれ変わり、併設校の良さや特徴をいかしたユニークでいろいろな体験活動や交流活動を新聞報道等で知り、その素晴らしい取組みと成果には、大変感心して外から見させていただけておりました。そして、実際に上小阿仁に教育長としてきたわけですけれども、学習面での素晴らしい頑張りとか部活動への活躍をまの当たりにして、上小阿仁小中学校の子供たちが持っている力の素晴らしさというものを再認識いたしました。

上小阿仁小中学校の子供たちは、大変素直で優しさに溢れて学習や部活動等に真剣に一生懸命取り組んでおります。このような子供たちの良さや素晴らしい実績を残している反面、どうも人とのかかわりとなると、チョッと消極的になってしまう。また、自分の考えや思いを表現することにちゅうちょする一面も見られるような気がいたします。

今後、子供たちが生きる力を高めて心身共に成長していくためには、今、述べたような一面をぜひ克服して行ってほしいと、心から願っております。したがって、今後の課題として、子供たち一人一人がもっている良さを、子供たち自身に気づかせ、自信を持たせながらコミュニティー能力を高めて、どのような場においても自分の考えや思いを積極的に発言することができる力を一層伸ばしていくということが上げられると思います。このことは、上小阿仁小中学校の学校経営計画にももられていることであり、現在、その実践を継続しているところですが、今述べましたように、このことが日常の授業や学校生活の中で、そして上小阿仁村の外にあっても自信に裏付けられた笑顔溢れる子供たちの姿といったものを、学校現場と一緒に求めていきたいと考えております。

どうか、今後ともよろしく願いいたします。

**○議長（武石善治）** 2番 長井君。

**○2番（長井直人）** 出川教育長、ありがとうございます。教育長さんからお話をちょうだいいたしまして、普段学校に関わるのが少ない皆様も中にはいらっしゃるかと思います。そういった方にも、やはり、そうした一面を教えていただければと思ひまして、あらためて教育長さんにお話をいただいたわけではありますが、やはり、お話にありましたとおり村の良さというのは、教育立村、これが我が村の一番の特徴ではないのかというように、私も感じるところ

であります。

村全体が教育に対して大きな関心と理解を示してくれている。学校に対しても協力や支援を惜しまず暖かく地域で学校を見守ってくれている。これが我が村の、他の市町村に負けることのない教育風土ではないのかとこの辺は教育長さんのおっしゃるとおりだと思います。

また、学校の子供たちの状況についても、全くおっしゃるとおりでありまして、我が校の子供たちは大変素直で優しい子供たちが多くおります。ただ、それが都心部へ出たとき、どのような形で影響するのか、そこが大変心配される場所でありまして、人とのかわりに消極的であったり、自分の考えや思いを表現することがどちらかと言えば不得意である。こういったことに学校としていろいろな形で取り組み、そういったところを改善されるよう努力されているところでもありますので、そういった取り組みを当局の皆さん、また、議員の皆さんによくご理解していただきたいと思ひまして、今回の質問を提案させていただきました。

そこで本題に入らせていただきます。

今、我が校で平成 22 年から平成 23 年度の継続事業として「特色ある教育活動事業」（チェンジあきたプロジェクト事業）「おらが村はおらの手で」本物体験、みどりの村の創生プロジェクトと題して、どのような活動を行っているのか、村長はじめ議員の皆さんはご存知でしょうか。

村を知る、村を見る、職業について考える。その 3 つの視点から郷土芸能、郷土学習や様々な体験活動を通して村の良さや課題を考え提案をしたり、村内外での職場体験や体験宿泊学習、先輩の講話等を聞いたり、外では体験することのできない充実した学習内容を実践しております。記憶に新しいところでは、先ほどの行政報告でもありましたように、体験宿泊学習の中で行われたハタハタ館での村の特産品や学校農園で取れた野菜を利用しての上小阿仁村の PR 活動、これは去年と今年、2 年間継続して行っております。また、今年初めての試みとしては、中学 3 年生が修学旅行先の港区高輪の品川駅前、京急ショッピングセンターコートで、村の見所や特産品を記したパンフレット等を配り村の PR をいたしました。これも同事業の一環で、子供たちにとってはこれまでの修学旅行をより充実した体験学習とした貴重な試みでありました。

また、同じ時期にスタートしています学校支援地域本部事業との連携で多くの地域ボランティアの皆さんの協力をいただきながら、世代を超えた地域の方とのふれあいの中で充実した教育体制ができてきております。このように子供たちに抱く我が村民たちの願いを広く反映された学習プランとなっております。その成果の一端をあげると、事業実施前、平成 21 年 9 月の児童生徒のアンケートの中で、将来、村に戻って暮らしたいかという質問で、はい、と答えた

児童生徒は、小学生 69.1%、中学生 19.4%でした。平成 22 年 12 月、1 年目の事業途中に同じアンケートを行ったところ、小学生 67.1%と横ばいでしたが、中学生が 38.4%と倍ぐらいにアップいたしました。

物心がついて都会に憧れる年頃の中学生の比率が伸びたというのは正直驚きました。児童、生徒数の減少と小中併設校として、一村一校、あわせて保育園の統合による保育課程から中学卒業まで、全く同じ顔ぶれで過ごすことのメリットとデメリット、それらを補うための体験学習であり、ふるさと教育でもあると思います。

効果は人それぞれ、時期も内容も異なり、目に見えた成果としては、捉えがたい場合もありますが、村の将来を担う子供たちにとっては、大変貴重な体験だと思います。

プロジェクト自体の総額は年 500 万円の 1,000 万円という金額的にも大きな事業ではありますが、村としても財政難の折、全ての事業の継続は無理としても、事業内容を深くご理解いただき、内容を精査し補助金消失後の、来年平成 24 年度以降も可能な限り必要な事業の継続のために、行政支援の強化とご協力をぜひともお願いしたい。来年度以降の予算編成時には特段のご配慮をお願いしたいと思います。

参考までに、子供たちの活動の内容を毎年「こあに」発表会と題して行っております。昨年、ご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、体験活動から、学んだことからの子供たちなりの提言や思いが伝わる素晴らしい発表でした。今年は 11 月 28 日に予定しております。ぜひとも皆さんにもご視聴いただきたいと思うところであります。

教育立村である我が村の更なる充実、飛躍のために、子供たちの未来のために、ぜひともご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上です。

**○議長（武石善治）** はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** 上小阿仁小中学校の 22 年度、23 年度にみどりの村の創生プロジェクトという形で県の方の補助金をいただいていることは承知いたしております。一方、村の財政は厳しい運営を強いられている状況にあることも議員の方もご存知のことと思います。このような財政事業を踏まえながら、補助金で行ってきた事業を来年度以降全ての事業を継続していくことは困難であります。しかし、子供たちにとって最も効果的な事業を精査し、活動内容の創意工夫を図りながら、財政的にも実現可能な事業の継続を検討していきたいと考えております。

今の子供たちだけではなくて、もっともっと前の子供たちを村が財政的に、

豊かな時にはいろいろな活動をやっておりました。例えば、中学1年生になると自転車で上小阿仁のいろいろな史跡を見て回る。中学2年生になれば大館少年の家に行って泊まって、いろいろなことをやったり。また、県外に出ているような研修を行ったりというようなことをやってきたと、私も思っております。そういったことは本当に大切なことだと、長井議員がおっしゃるとおり、できるのであれば全て継続してやっていただきたいと思うわけですが、そうした許される財政状況ではない。未だ、新年度の予算編成にとりかかっているわけではございませんけれども、特に教育委員会関係においては、私が見てみますと、物品の購入がもの凄く多い。こういったものを子供たちのためにどうやって節約しながら、お金をそちらに振り向けることができるのか、こういったことも、学校当局と教育委員会と十分話し合いをしていただきたい。なんでも必要だから新しいものは購入してください。そしてまた、子供たちにこういう事業も受けさせたい、こういうのもやらせたい、両方やらせたい、これでは財政がもちません。

その点を取捨選択して常に子供たちにとって何が一番いいのか、精査してやってもらえれば、それなりにそのお金というのは生まれてくるのではないのかと私はそう考えております。

どうか、よろしく願いいたします。

**○議長（武石善治）** 2番 長井君。

**○2番（長井直人）** ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、私になぜ今回この提案をしたかと申しますと、やはり、学校に携わっている当然教育委員会といった方々に関しては非常にどういった事業をやっているかという理解度が高いわけでありますが、当然、書面でしか、文書でしか確認されていない議員の皆さん、また当局でも他の担当課の方々にとっては、非常に目の届かないところであるのではないのかなということもありまして、あえて提案というか、お話をさせていただいたところでもあります。実際に子供たちにどういった影響が出ているかというのは、本当に、先ほども言いましたがすぐに成果として表れるものでもありませんし、やはり、子供たちにとっては大変素晴らしい事業内容になっているというのも事実であります。

それはいうまでもないとは思いますが、ただ私は、この交付金が該当した年度の子供たちだけが、そういった教育を受けられるのは大変悲しいことだと、できることなら、これからの子供たちにも、こういった教育を受けさせてあげたいというふうに思いまして提案させていただきました。その辺は、村長もご理解いただいていることと思います。また村長からは、できることなら全ての事業継続してあげたいという大変ありがたいお話もちょうだいいたしました。これはもう私だけに留まらず、皆さん、そういったご意見だと思っておりますの

で、やはり、そこは学校側も教育委員会側も、当然、精査して提案されてくることと思いますし、また、議員の方々もそれを判断していただけることと思いますので、適材適所また必要なものを必要なだけ実現可能な財政の範囲で継続していただければ大変ありがたいと思っていますところであります。

先ほど、村長から学校関係の物品の購入が非常に多いというようなお話もちょうだいしました。これに関しては当然ここ数年多くなっているのが現状であります、これに関しては、たまたまそういった交付金事業が入ってきて、それを学校に充当させたという前村長の判断等もありますし、議会でも当然協議をいたしておりますので、今後、そういった補助事業または交付金がくる可能性も非常に厳しいと思います。そういったときには村長のご判断で、いろいろそういった使い方をしていただければいいのではないのかなというふうに思いますので、ここ数年はそういった形で増えている。村長もご存知だと思いますけれども、あえて申し上げさせていただきます。

そういうことで、当時議員の方々も学校または公の施設にそこまでかけなくても、他にもっとかけるところがあるのではないかという意見もありましたので、やはり、そういったところも議員の方々是指摘をしていきながら効率よい使い方をしていければいいのか、また反省するところでもあります。

村長、おっしゃるとおりできる限り子供たちの今後の将来のためにも内容をご理解いただきまして、できる事業を積極的に残して、継続していただけるような方向でご検討いただければ、大変ありがたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

これは、このまま終了いたします。

○議長（武石善治） 2番、村長の方から答弁あるということですので、許します。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 私は自分の思いですけれども、子供は家庭と学校と地域に囲まれ守られながら成長していく、そういう思いです。いい子が育てばいい町ができるし、いい村ができます。私たちが子供だったときに、そのとき何を考えて育ってきたのか、自分たちが純粋な気持ちはいつまでもってあったのか、私は、それを考えていきたい。そしてまた、学校の先生にも父兄にも、父母の皆さんにも考えていただきたい。純粋な気持ちを持っているうちは、私は、子供は伸びると思っていますので、できるだけ、それを持続できるような教育を、また、そういう村づくりを村の体制を私はつくっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（武石善治） はい、2番 長井君。

**○2番（長井直人）** おっしゃるとおり、これまで培ってきた村の、その教育立村としての風土を今後も継続して、よりよい村づくりにまた後継者づくりに活かしていただければありがたいなと思いますので、一緒に懸案して頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で2つ目を終了いたします。

**○議長（武石善治）** はい、2番 長井君。

**○2番（長井直人）** 続きまして3つ目の質問に入らせていただきます。

おらがふるさとフェスティバルについて、質問申し上げます。

行政報告にもありましたが、お盆恒例となった「おらがふるさとフェスティバル」も、今年で23回を迎え8月14日に開催されました。

中田村長におかれましては、これまでの来賓としての立場でなく、今回は主催者として会場にいらっしゃいました。さて、はたしてどのような感想をいだかれたのでしょうか。

第1回目から第17回目まで、これは私も参加しておりませんので、記憶は定かではありませんが、村が100%出資で職員も手伝い行って参ったことと思います。多くはお話しませんが、職員の人件費もまともに計上すれば500万円はゆうに超える金額になっていたことと思います。第18回には、商工会を通して商工会青年部が400万円で委託を受け開催いたしました。当時、内容がよければ来年には予算をUPもするというとも言われながら、村内の若者や村職員の若い方々にもご協力をいただきながら、新たな企画も盛り込みそれなりの集客と成果を上げたと思います。しかしながら、次年度、第19回には40万円ダウンの360万円の委託料になりました。これは何ら委託者への打診や相談もなく委託金額を決めて、これのできるものやってくれとのことでした。しかしながら、開催2回目ともなれば要領も少しはつかんだのか、継続企画や新規企画を盛り込みながら削れるところを削りながら、前年度以上のものを作る努力が見られました。関係する若者にもそれなりのやりがいや充実感が広がり意欲とまとまりが生まれてきておりました。

そんなことには、当時の主催者側は見向きもせず、翌次年度の予算は更に下げられ、260万円になりました。当時、主催者である村、村長がなんと言ったかは、ご存知とは思いますが「簡単な話だ、花火をやめればいいんだ」、取り付く間もなかったようであります。それでも、これまでの努力を無にしたくない商工青年部では、できれば300万円、最低でも280万円、当然花火の開催も入れてと交渉をしますが、聞き入れてはいただけなかったようでありました。

それ以来、第20回から現在に至るまで花火もなくなり、内容も魚のつかみ取り以外は、村がイベント会社に丸投げの状態に至っております。今では来場者は、当時、実行委員会主催の半数にも満たない状態で出演者が違う程度でイベ

ント自体には面白みも楽しみも薄れている状態であります。果たして、このままでいいのでしょうか。

そこで質問です。現状を認識したうえで、我が村の一大イベントでもあるこのフェスティバルを、今後、どのようにしていくつもりなのか、村長の考えを伺いたいと思います。来年度以降の開催の仕方についてお考えがありましたら、具体的にお話願います。

また、ここ数年の傾向であります。先の一般質問でも触れましたが、小中学校での郷土芸能の学習と地域の保存会の方々や学校側の理解と協力のおかげで、伝統芸能の発表での小中学生の参加が恒例となりました。さらに今年は念願の中学生による万灯火の実演が行われました。チェンジ秋田の中の事業で、去年は雨のため中止になったもので、初めてとは思えないほどきれいに火文字が浮かび上がっておりました。おかげで小中学生や父兄の来場も増えており、イベント自体もより地元色の強いものになっております。

毎年恒例の婦人会の方々の協力等、こうしたものをもっとうまく生かしてより特色のあるお盆ならではのイベントにしてはいかがでしょうか。

今回のフェスティバルにあたり、8月1日の課長会議でも話し合いをされておりますが、村長はじめ副村長もそれぞれ意見を述べておりました。その中で、村長自身、村としてはかなりのお金をかけていることだし、せっかくやるのに今までどおりでいいのかと考えていると述べておられます。思うに村長就任後、中田カラーを出して思うように行政改革していくためには、まだまだステップもあるでしょうし、政策的にも考えたことをすぐ実現するのはそう簡単ではないでしょう。しかしながら、前政権に決められた予算であっても、村長の権限で、その枠内でなら実現可能また調整可能なものも多分にあるはずであります。それに気付くのが早い遅いかの違いで出せるかどうか変わるのではないのでしょうか。その一つがこのフェスティバルではないかと思えます。

何も大きな変革でなくてもいいと思えます。村民、住民により近いところで小さな変化をより多く見つけて手を加えていくことで、少しずつ村も変わっていくのではないかと考えます。特に人の心を高めるもの、明るくするものは効果も大きいと思えます。フェスティバルに限らず、自身の予算を待つことなく、これまでの議員経験を活かし、今一度見直して着手可能なものには、自身の権限をフルに活かしながら着手していただきたい。村を活気づけていただきたい。よろしく願いいたします。

**○議長（武石善治）** はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** フェスティバルに関してのご質問と、それから私に対する激励と思って聞いておりました。

最初にフェスティバルに関してでございます。平成元年に村政百周年を記念して、いろいろな実行委員会が作られて、その一環の中でこのイベントが開催されるようになったと聞いております。それ以降、毎年1回も休むことなく雨が降れば、トレーニングセンターの方でやってきたし、天気がよければ、最初は村民グラウンド、今は公園という形で、これもまた地域の方々が、また帰郷された方々が楽しみにしている。私はこれがこのイベントの意義ではないかと考えております。

なるほど、長井議員がおっしゃったように、当初は大変お金がかかっておったと思っておりますし、また、17年、18年というのは商工青年部の皆さんが大変頑張っておられたという記憶もございます。私もあまり急に予算を削減すればやる気がなくなるのではないかと、こういった記憶もございます。しかし、当時は村が自立村としてやっていくんだというふうな、そういった雰囲気がこの村の中に節約と縮小というムードがあったような気もいたします。

ご質問で、今のままでいいのかというご質問でございます。私も課長会議の時に、毎年同じでいいのか、なんか変ったことをやられないのか、そして、職員全員が出て、もう少し活気づけられないのかと思っておりました。しかし、皆さんも、ここにおられる議員の方々も予算に賛成した議員もおられると思えますし、私もその1人であります。もし、言うのであれば、あの時もう少し具体的にこうできないのか、こういう提案を私を含めてしなかったのかと思いました。しかし、来年のことは、来年のことを言えば鬼が笑うといわれるわけですが、それでも何とかしたい、もう少し来ていただく方に喜びを与えられる方法があるのでないのか。婦人会や小中学校、子供さん方には夏休みで、自分のことがあるわけですが、それを除いてこのイベントに参加していただいているし、小沢田の駒踊りや大林の獅子踊り、そういった方々もこのイベントに力をかしていただいているので、ただこまねいて、さびれていくからやめればいいという考えの人の中にはいるかもしれません。そしてまた、花火が無いのは寂しい、そういう声も多くありました。

このイベントが、もう少し予算が取れば、皆さんが来てくれるのか。どういうイベントであれば沢山公園に来てくれるのか、これもまた、未知数であると思えます。しかし、私は、このフェスティバルは村が主催して、村が先導をとってやっぱりやっていかなければいけないと考えておりますし、そのような方向で、村だけではなく商工会、そういった方々とも連動しながらアイデア、創意工夫してやっていけたらと。集落で小沢田とか大林とかいろんな方々のお力によって、これが今まで23回も続いてきているわけでありますので、それを大事にしながら、もう1歩進めればなどと考えております。

今後も開催していくつもりですので、どうか、ご協力のほど、またいろんな

アイデアがありましたら、今度は実行委員会みたいなものを作って、立ち上げて、そしてやっていければと思いますので、その節は、議員の方々からもいろんなアイデア、ご協力をお願いしたいと思います。

また、就任後着手できるものに積極的にというふうなお話がありました。予算の伴うものは、そう簡単にはやれません。早くやれという方と、急ぎすぎるなという方と人の声というのは簡単なもので、いろいろ言われます。しかし、私は全て私1人ではできないのだ。職員の大幅な人事異動を実施したのは、やはり意識改革が必要だ。村は他の自治体に対してどういう面が優れているのか、どういうことが劣っているのか、そういったことを職員自らが探し出して欲しいと考えています。今の現状に満足することなく、そうした意識改革から始めていかなければいけないのではないのか。そこから私の公約、そしてやりたいことがやれるのではないのかと考えております。

今、いろんな意味でこれから冬になりますと1人暮らし世帯とか、雪下ろしとか、いろんな面で皆さん困るから、そういった面で、もう冬がまじかです。それを何とかしたいなという思いでございますので、予算がかかるのか、かけないのか、そこら辺を考えながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○議長（武石善治）** はい、2番 長井君。

**○2番（長井直人）** ありがとうございます。村長の何とかしたいという思いは、当然、会議の言葉でも見て取れますので大変ありがたいし、また同感でもあります。ただ、やはり村長というのは、それを変えるだけの権限がありますので、ぜひとも行動に移していただきたいと思います。

そこで、あえてお話をさせていただければ、当時、こういった予算等フェスティバルに関連してつける場合でも、私が、19年の時は議員だったわけではあませんが、商工青年部に属していたということで案件からは退席してまして、そういった経緯もありまして、なかなか難しいところでもあるわけですが、実際にこのフェスティバルを行っていく上でも、初めてではそう簡単にできるものではない。それだけの規模の大きい事業であるというのは皆さんご存知と思います。

そういった中で、せっかく、その委託を受けて頑張ってきた、そういった目をあそこにつむいでしまったのが非常に残念でならない。これは今言ってもどうしようもないわけではあります。その後も公募して委託者を探してきたわけではあります。1例、2例あったようではあります。バックアップがない個人ということで、結局、応募がないままきいていると思います。それだけ、やはり簡単な事業ではないということであろうと思います。

当然、こういった事業に関しては、出演者も関係してくるわけですので、予算が決まってから動いたのでは、後手にまわってしまっていて遅くなってしまいま

す。本来であればイベントが終了した時点で、次年度の動きをしていかなければならぬのものであらうと感じております。

ただ、村長もおっしゃるとおり、現在、非常に地元色が強くなってきております。これは大変いいことでありまして、お盆に帰省される方々にとっても、地域の伝統行事や地域の子供たち、そういった顔の分かる方々が一同に会して迎えてくれる、また演芸をしてくるというのは大変ありがたいことであらうと思います。できれば、やはり開催者も地元の方で地元の人で作ればよりその感動はありがたいが大きいのではないのかと思います。

予算的には少なくとも少ないなりできるものであります。ただ質を落とさず安い予算で行うことが難しいということでもありますので、やりたいからといってそう簡単にできるようなものではない。

村長からは実行委員会をたちあげて開催できればということで非常にありがたい意見であると思います。

できれば、そういった形で地元の方々の手でフェスティバルを開催して、より魅力あるものにしていただければ非常にありがたいと思います。

ぜひとも、そういった形で検討して早いうちに着手していただければいいのではないのかと思います。私も、今年フェスティバルを見まして、やはり地元の方々のやったらいいのではないのかと思います。しかしながら、もう商工青年部は人数も少なく受け皿としては、その団体としては厳しい現状にあります。また、青年会があっても、実際に、では青年会でできるかといえば難しいような状況にあります。地元の団体を見てもなかなかそういった受け皿が無いのが現状でありますので、もうこうなれば沖田面若勢団と小沢田若勢団でタックを組んでやればいいのか、今回そう感じたわけではありますが、やはり、若い力も入れながら検討していただければありがたいと思いますので、ぜひともご検討していただければと思います。

また、村長からは職員自らが考えて行動するようなことを望んでおられます。これに関しては就任当初からお話されておりますので、現在、その中田イズムは職員の方々に浸透中であると考えてございます。ですので、そういったところを常々お話いただきながら、今年度または来年度、そういった中田イズムをどんどん出していけるように、ご指導いただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

**○議長（武石善治）** 皆さんにお諮りしたいと思いますが、ここで 15 分休憩をしたいと思います。

（「賛成」）

20 分まで休憩をしたいと思います。

15時03分 休憩

15時20分 再開

○議長（武石善治） 再開いたします。

○議長（武石善治） 次に7番 伊藤敏夫君。

（7番 伊藤敏夫議員 一般質問席登壇）

○7番（伊藤敏夫） 長井議員の質問にもあったように、いろいろな事をやるにしても、やはりお金がかかるという意味では、財政の問題というのが非常に大きいわけでございます。私は、できるだけ国、県の制度を使いながら何とかしてこの地域の活性化のために頑張らせていただくような、方向性のご質問をさせていただきたいと思っています。

6月の一般質問におきましても地域協力隊の増員について検討する余地があるのではという質問をしたわけでございますが、国の応援制度というようなものを受けられる地域協力隊を、いまこそ募集するべきではないかという内容について申し上げていきたいと思っております。

一般質問の通告調書にも簡略的に書いているわけでございますが、村外に通勤しなくても、村内に働く職場があれば、できるだけ村内で働きたいといった声も多く聞いてございます。村外で働く村民の正直で切実な問題であり、村の将来にかかわる大きな課題として捉えなければならぬと認識いたしております。このような課題については、一朝一夕に実現できるものではございませんが、私は村の将来にとってやらなければならない事柄については、スピードをあげてそれに向かっていかなければなりません。先ほど村長から職員の意識改革のお話も出ておったわけですが、そういう内容については、今後やはり手立てを打つこと、それから実施についてはスピードをあげて実施していくというような認識のもとでやっていただくというものについて、これからお話させていただきます。

まず、地域協力隊の増員について、地域の皆さんの声を村当局は聞いておられるのかどうかということでございます。私が思うには、今、東日本大震災の復旧復興が遅れているという内容からいきますと今後、急速にその着手に踏み切るものと期待しているものでありますが、そのような中で被災地のみならず東北地方にとっても各種の新しい制度等が配信されてくるのではないかと想定されております。

制度の有効活用は、村にとって活性化につなげる重要なことでありまして、国、県からの配信情報を担当職員で良し悪しを判断するのではなく、そこで止まってしまうようなことがないように期待するものであります。先般の一般質問で地域協力隊の増員について、村長のお答えは地域の要望があれば、それに答え

ていきたいということでありましたが、その後の状況は私も掌握いたしておりません。地域の要望に応えることは大変重要なことでもあります。各種制度の配信内容が、村の将来にとって必要であるとしたものは、即、検討材料として審議していただきたいということでございます。

また、そのような専属職員を地域協力隊として募集することも含めて検討していただきたいものと思っております。

また、道の駅の職員としてもしかりであります。道の駅は、やはり全国各地にあるわけですが、インターネットであらゆる情報を収集しながら地域の現状をふまえて具体化していく対策というものを講じていくのも一つでないかと思っているところでございます。

地域協力隊の現在の条件は、都会から応募されるものと思っておりますが、都会に住み斬新な考えのもとで村の将来を考えていただく、そういうことも今後の姿として構築していただきたいものと思っているところでございます。

例えばでございますが、木工製品を作りたいという方が都会にはおられるだろうと思っております。また、地方で生活し、地方のために頑張りたいと思っている方も数多くおられると考えられます。

都会には、我々が想像もできないいろいろな人が、自分の能力をどこかで発揮できないものかと、そのチャンスを待っておられる方が多くおられるものと思われまので、国の応援を受けられる地域協力隊こそ、今募集すべきではないかと思っているところでございます。

そこで、村長にお尋ねいたしますが、協力隊について地域の声というものをどのようにして聞いておられるのか、否かであります。また、村当局として地域協力隊を募集する考えがないのか、あるのかであります。

もう一つについては、募集する考えがあるとしたならば、今後どのような地域の活力として協力隊に頑張ってもらいたいという考えがあるのか、村長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（武石善治）** はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** 伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、最初に6月の一般質問で、伊藤議員から提言されました観光開発協力隊の受け入れについてでございますが、その点について総務省に照会し回答を得ております。その内容をご報告するとともに、協力隊制度の内容について、整理する意味でその概要について説明させていただきます。

地域おこし協力隊の活動までの流れは、村で関係予算を計上した上で実施要綱の作成、都市での協力隊の募集、選考、面談をし、その結果決定した人に委嘱を行うこととなります。この過程で国への事前報告、書類による申請手続き

等の必要はありません。対象経費については特別交付税の要望額調査の際に報告することによって、対象経費の80%が特別交付税に算入されます。ただし、この算入される期間は、協力隊受入時点から3年間限りであります。受け入れる時期につきましても、年度当初が通例であるものの協力隊員と受け入れ側との合意があればいつでも従事することが可能であります。

伊藤議員からの提言であります観光に特化した協力隊の配置であります、地方自治体が実施支援するものであって、地域力の維持、強化に資する活動であれば、地方自治体の自主的な判断で決定できるというのが、総務省の見解でありました。では、具体的には農林業への従事、環境保全活動をはじめ地域おこし支援として、地域行事や伝統芸能等コミュニティー活動、都市との交流事業、地場製品の販売、その他地産地消の推進のための取組み、応援などとなっております。

以上をふまえ、伊藤議員からの協力隊について、3点のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の協力隊について、地域との話し合いがされたかについてお答えいたします。伊藤議員から観光に特化した協力隊員派遣をとの提言がありましたが、村においても観光PRや特産開発、販路開拓、拡大等に従事していただく2名程度の協力隊配置を検討しており、平成24年度当初の設置を考えております。協力隊については、有利な財政支援があるとはいっても、運営に要する村負担、受け入れに伴う環境整備が必要であり、協力隊員の受け入れにも限度があります。現在のところ、次の協力隊員は観光PR、販路拡大等に従事していただく方を考えており、さらに、同時期に集落にも配置というのは、現在の協力隊の任期が平成24年11月までであることを考えると無理があるように考えております。したがって、積極的に集落に話かけることはいたしてはおりませんが、6月定例会で答弁しておりますように、設置を要望される集落、そしてまた、それがどういう事業、どういう点で住民に支援を行っていくのか、そうした取組みの内容を見まして、将来的な配置を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（武石善治）** はい、7番 伊藤君。

**○7番（伊藤敏夫）** ただいま村長の方から、24年度においては2名ほどの観光PRも含めた協力隊の増員というものに今目をむけているのだとのお答えは、質問してよかったと思っております。現在、八木沢におきまして2名の協力隊が配置になっておるわけですが、彼方の内容については6月にもお話したように、地域とのふれあいを重視しているわけでございます、そのような内容から、今度また、観光PRも含めた増員となりますと、今までの協力隊の姿をみてま

して、一層地域とのふれあいというものが強化されてくるわけで、地域住民も積極時に声をかけながらお互いの意見を話し進んでもらえればと思っているわけでございます。先ほども話したのですが、道の駅が観光PRの核になっていたきながら、そういうところには配置されるものではないと認識があるわけでございますけれども、道の駅の販路と言いますか、そういうようなものにも力を注いでいただきたいと思いますし、先ほど、木工製品のお話をさせていただきました。木工所につきましても、今廃業されている方々が、数えて見ますと4名、5名の方々が当初木工をやりながら、その地域の産業に相当貢献してきた方々でございますけれども、後継者がいないからという形の中において、やむなく廃業されているような方々もございます。そういうようなものをさらに復活させる意味でも、募集をしていただければ、なお一層地域協力隊が、上小阿仁村の活性化のために役立つのではないかと。そして、将来がすこぶる明るい上小阿仁村になるのではないかと期待しておるものでございます。

2名という形のことを考えておられると思いますけれども、ぜひ、そういう内容を吟味しながら、今後、募集にぜひご尽力をいただきたいと思いますというわけです。今、その地域協力隊も、なかなか募集しても、人がいないというような話も聞いております。これはなぜかという、東日本大震災の方に相当な、そういう応援に行かれています方々もおるようございまして、そう意味では、手立てをスピードをあげてそれに当たっていくというようなこと、それから、職員の皆さんも大変だと思うのですけれども、村の将来を考えるためには、その苦労を惜しまずぜひご尽力いただきたいと思いますものだと思っておるところでございます。

それから、現在の八木沢の協力隊とのお話し合いというものについては、村当局と何かしらお話されておったのかどうかをご質問させていただきますが、なぜかと言いますと、やはり現在の協力隊も数名おりまして、いろんな上小阿仁の内容というようなものを知っておるはずでございますし、今後について上小阿仁は、このようにした方がいいのではないかとというような考えもあるのではないかと思いますので、そこら辺の内容を聞いたか、聞いていないのか、もし聞いていなければぜひ意見を聞いていただきたいと思いますものだと思っておるわけでございますので、その点を一つ、村長の方からお答えいただければありがたいと思います。

**○議長（武石善治）** はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** お答えします。八木沢に来ております榊本、水原両隊員とお話したかということですがけれども、早い段階に、自分で走って歩く方が好きですので、自分で八木沢の協力隊員に、雨降りでしたけれども、隊員を訪ねていろいろお話はして参りました。ただ、任期が来年度もあるということは両

隊員も分かっております。しかし、2人とも来年の任期まで居るのかと聞いても、はっきりとした答えはまだ返ってきていませんし、私方は居てくれるのではないのかという形で進めていかなければいけないと考えております。

何か早く帰られるような、こちらでそういう気持ちを持ちますと、せっかく来て頑張っている人に対して私は失礼かなと思います。向こうから帰るときは、おそらく3月近くになれば、もう学校に復学するという考えの方もおられるかもしれませんし、今から決めてかかるのも気の毒で、できれば協力隊は地域に溶け込んで、地域に暮らして貰えるのが、本来であれば地域協力隊の目的であるろうかと思えます。学生をここに呼んできたということ自体に私は問題があるのでないのか、これは選定の仕方、こちらの当局のそういった考え方がきちっとなってなくて、面接とかそういった面で、そうなったのではないのかと、それは協力隊員のせいではなくて、こちら側のせいではないかと思えます。

あと、道の駅に関してでございます。私も伊藤議員と同じように観光に特化した協力隊というのは、ぜひ役場に採用して、そして道の駅、それから観光面、商品の見る目、作る目、そういったものに優れた方を選択したい。そういう企画力のある人を、私はこの村に必要なのではないのかな。いろんな埋もれているものがあるはずで、この村は、我々が、気がつかないだけで、そういったものを企画力とかそういうものに他化した人が見つかってもらえれば、そしてまた、そういう人を介してわれわれも成長できるのでないかと考えております。

あまり大げさに希望を、嫁さんをもろうような気持ちですので、あまり理想を高くすれば、これは、はずれば皆さんからお叱りを受けるわけですので、その辺は後あまり言わないようにしますので、どうかよろしくお願いします。

**○議長（武石善治）** 7番 伊藤敏夫君。

**○7番（伊藤敏夫）** 今、村長の方からもお話があったように、いろいろと村の職員の皆さんもいろんな形で交流されている方々も多いとは思うのですけれども、ぜひ、そういう一般住民の方はそういう意味で交流されているというのは聞いておりますし、職員の皆さんも気楽に声を掛け合いながらぜひ居てほしいというような意向は話している中において、大体あらわれてくるわけでありまして、そのようにして居てもらえればそれに越したことがないわけでございます。確かに、現在大学に在学中という方もおるわけございまして、そういう意味では、当初の募集の内容からいきますと、やはり若干問題があったのかと私も思っておりました。

そういう意味で、ぜひ皆さんで1人でもここに住民になっていただけるようにしていただきながら、今までの経験を生かしながらまた次の協力隊が来られても、そういう今まで住んできた、協力隊として頑張ってきた内容、それをまた上小阿仁の将来のために尽くして貰えるように、皆で盛り上げていきたいも

のだと考えておりますので、一つ頑張っていたいただきたいというふうには思っています。私もいろんな面で頑張っていきたいと思っているところでございます。

さて、続きまして2つ目でございますけれども、村長の施政方針の1つに1人1品、1人1坪運動の奨励をしていきたいというようなことを、6月議会の施政方針にのっかっておりまして、それをぜひ具体的に奨励をしながら進めていただきたいものだと思っているところでございますが、そのための1人1品、1人1坪運動というものについては、それを奨励して村民の健康促進につなげていきたいという施策には、私も賛成するものでございますが、1人1坪運動は、1坪に何かを植えて生産するものと解釈していますが、何を植えても身体は動かすという意味では健康つながっていくというものですけれども、できるだけ、そういうものを作るという意味からいきますと、白菜を作っても、ナスを作っても、キュウリを作ってもいいわけでございますけれども、村の特産品となるもの、今、野外センターでいろんな面で開発されているものもあるわけでございますけれども、そういう内容すらもまだ理解していない方々が多いわけございまして、そういうようなものを村として、こういうようなものを作っていたら、なお一層いいんだという形で提示していくことによって、やる側につきましては7坪ぐらいそうしたものを作ってほしいということですから、作っていかうという気持ちになるのではないかと思っているところであります。植えて分かるのですけれども、1人で植えていくと全て植えたものが成功するものではございません。やはり成功する方もいるし失敗する方もおる。これは土壌の問題もあるだろうし、あるいは肥育の問題もあるだろうし、薬剤の問題もあると思うのですけれども、そういうようなものを成功と失敗というような情報が地域ごとにある程度決められた形の中において協力していただければ、あるとしたならば失敗談とかあるいは成功談というものをお互いにこの地域の中において話し合いができて、それがまたふれあいとなって、いろんな情報交換の場となると思っておるところでございます。

何でもいから生産して道の駅で販売してくださいよというようなものだけでは、抽象的で意識を良くするものについては、だぶっていかないのではないかと考えるところでございます。例えば、特産品である食用ホオズキ、あるいはコハゼを1坪でも植えて道の駅に出荷してくださいと銘打ってみたらどんなものでしょう、というところであります。

食用ホオズキであったら、1人1坪といいますと10人で当然10坪になるわけでございますが、約20本の苗が植えられる計算になろうかと思えます。そうしますと1本の木に200個の食用ホオズキの実がなると想定しました。食用ホオズキは、収穫のスパンというのが長いわけございまして、1個の木に200個はつくと聞いておるわけございまして、そうしますと10人で1坪として

20 本の木を植える、そうすると 200 個つきますから 4,000 個の食用ホオズキが特産品として販売でき、完全にいいものをつくった場合でございますけれども、そのようになります。

その 4,000 個というのは、どのぐらいの加工のものに使われているかという、はっきりという数字ではありませんけれども、昨年度、食用ホオズキが非常に不作でありました。その時、たまたま放っておいた小沢田地区が非常に収穫的には後まで収穫した経緯がございます。逆に日照りが悪かったがために後まで生産した。収穫できたということでございますけれども、それをどこからも得ることができなかった道の駅の食用ホオズキソフトが高くてもいいから出してくれという形で約 60 袋出しました。

それで、今まで持ちこたえたという内容になると思うのですがけれども、大体、道の駅で使う量からいきますと、昨年の例からしていきますと 4,000 個というと、約半年分のソフトクリーム材料になるのではないかと試算できるわけがございます。そういうような形の中において、毎年、その生産というのはコンスタントに取れるという保障はなにもないわけでございますけれども、そういういろんな内容を吟味しあった中においてやっていく必要があるのではないかと。

また、村内には村営住宅が各地にあるわけでありましてけれども、1 坪以上の空き地というのが結構あります。例えば、小沢田の様ノ下住宅では、5 坪あるいは 8 坪ぐらいの空き地とございますががあります。村営住宅の右、左にはそういう空き地があつて、それが砂利をしいておつた関係もございまして雑草の手入れに大変苦慮しているというようなことも聞いております。その雑草に除草剤を年 2、3 回播いて、そしてお金をかけながら草がはえないようにしておるということでございますけれども、例えば、それに野菜を作りたい方あるいは花を植えたい方については、村の方で土を提供しますよというようなことも一つの策ではないかと思うところでございまして、それには野菜作りをして自分で食べるものを作るのも一つですし、自分で食べるもの以外に残ったもの、それよりも多く収穫したものについては、道の駅でとってもらって販売してもらうというようなことも一つの方法ではないかと思うのでございます。

いずれにいたしましても、必ずしも野菜云々だけ作りなさいというふうにもいかないと思いますし、そういう意味では、そういう住宅の周りについては花を植えたいのであれば、その花の植えるための土についても提供しましょうというぐらいのものを具体的に提示することにより、村がそこまで考えるならば頑張ってみようという形にもなるのではないかと考えているところでございます。

そこでお尋ねするわけでございますけれども、その 1 人 1 品、1 人 1 坪運動について、いつごろ、どのようにして奨励する考えなのかと、もう 1 つ目につ

いては、特産品とそれ以外の区別をして奨励する考えがあるのか、また、グループで実施する運動でもかまわないのではないかなというようには思っておるわけでございますけれども、そういうようなものでもできるのではないかと思うのですけれども、村長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（武石善治）** はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** 伊藤議員の2点目の質問にお答えしてまいりたいと思います。1人1品、1人1坪運動に対してのご質問であります。私の公約一つでもあります、この公約は、まず最初に申し上げますが、行政が村民に奨励して行う1村1品運動とは違います。30年ほど前に確か大分県から全国的なブームが occurred。この村でも商工会を中心として、特産品開発に取り組んできたところでもあります。しかし残念ながら、これは特産品は開発できずにブームはしぼんでしまったと思われまます。

私も商工青年部の役員をしておりました。秋田市や東京の小田急デパートまで、村の特産品を秋田県物産展で販売し、そのお手伝いをさせていただいたこともございます。今、同じことを行うのは当時より生産人口や若者の勢いが衰えており、同じことを奨励する気はしておりません。選挙期間中に何回も街頭で、そのことについて現実を聞かせていただきましたが、私は、上小阿仁の、この自然や地域を活かした作物や商品づくりを、家の周りでする趣味的なもの、自家製のものから自分の得意なものをアピールしていただき、その産物や成果を道の駅の販売やネット販売につなげたり、道の駅周辺にて発表できるようにしてやりたいと考えてきました。

こつこつと努力をしても、なかなか商品化ができないでいるアイデア商品にも光を当てたいと考えております。パンフレットや包装パッケージ類など、個人ではなかなかできませんので、それにお手伝いをする事で意識と意欲の高揚を図っていきたく思っております。ここに日経グローバルという雑誌に取り上げていただきました主張ということで、後で皆さんの方にも配っておきたいと思っておりますので、その一部分を読み上げたいと思っております。

上小阿仁村は、65歳以上の高齢者比率が45%と県内自治体でも最も高く、少子高齢化が加速している。雇用の場も少なく、イメージは明るいとは言えない。ただ、手を拱いては何も始まらない。一人一人が村の特性を生かした作物を作り、またそれを支援して、自信をもってもらうのが1人1品、1人1坪運動です。地域の中には木材や林産物、農産物、豊かな自然といった資源が沢山ある。

例えば、野菜作りや趣味など、自分の得意なものをアピールしてもらい、その産物や成果を道の駅の販売につなげたり発表したりできるようにしていく、

ここに住んでいる価値を住民が実感し、気力が充実することが結果的に地域の活性化につながる。私は、こう雑誌の記者の方にも申し上げました。そのとおり書いてございます。

したがって、質問とは懸け離れた回答となりますが、この制度を簡単に申し上げるのならば、やる気のある方、一生懸命に頑張っ物づくりや提供されている方に、行政として宣伝や販売のお手伝いをし、その価値を伸ばしてやることだと思っております。村の頑張る1品、そういう商品認定をし、奨励をしていきたい。24年度から予算等をお願いしたいと思っております。

そのため、村の産業祭において新たな制度を設け認定していきたいと考えております。また、伊藤議員のお考えやご意見なども参考にしながら、新たな取組みにも挑戦したいと思っておりますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。

以上であります。

**○議長（武石善治）** はい、7番 伊藤君。

**○7番（伊藤敏夫）** 確かに、私は特産品云々であるならばというふうに思っておったわけですが、村長のお考えを聞いたところでございますけれども、そういうようなものも含め合わせてですけれども、それでは住宅の方で、住宅の皆さんが、あの石からのところでは畑も何もできないのだと、あそこに畑をやるのは、規定の中ではだめなのかどうか、自分の今脳裏にチョッと浮かんできたわけでございますけれども、だめなものかどうか。それから、どうしてもやりたいとすれば、そういう畑作農地というものが借りれるものかどうか。それをチョッと、今質問するものなんでしょうけれども、できる範囲で答えただけであればありがたいと思っております。

**○議長（武石善治）** 建設課長。

**○建設課長（小林隆）** ただいまの伊藤議員の住宅での畑、いわゆる小作等の関係、もちろんガーディニングとかそういうのも入っていると思いますが、現在の住宅の方では、いわゆる環境整備ということで依頼して草刈りとか、住宅内の団地内の環境整備をしております。私、まだ上の方とは相談してはございませんが、そうしてガーディニングあるいは畑の作物を作っていただくとすると、環境の方にも大変よいのではないかと、草ぼうぼうにしておくよりは大変素晴らしいことではないかと思っております。

ただ、その土を運んであげるとか、そうなりますと、また予算の関係等でなぜ住宅ばかりとそう言われかねないところもありますので、その点については、今後、上の方と協議して答えを出していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（武石善治）** 7番 伊藤君。3回になります。

**○7番（伊藤敏夫）** いろいろと自分なりに考えておったことを申し上げさせ

ていただきました。ぜひ一つそういう意味でものづくりの楽しみ、それからそれに対しての村への協力、こういう意識を、ぜひ村民皆さんも全然持っていないわけではないはずでございますので、そういうようなものもいろんな面で提案していただきながら、村の発展のためにご尽力いただければありがたいと思っています。以上もちまして私の質問については終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（武石善治）** 次に6番 北林義高君。

（6番 北林義高議員 一般質問席登壇）

**○6番（北林義高）** 村民、山林所有者の所得向上対策について。

1 農業、林業の我が村において、多くの山林所有者がおります。多くの山林が伐期を向かえており、これから大規模製材工場の稼働や震災復興を控えており、木材の需要、価格の上昇が予想されます。山林所有者の多くは、これを所得につなげたいと思っております。これを所得につなげるために運搬に必要な林道、作業道などの整備が必要と思われませんが、村はどう考えているのか。

2 造林補助事業説明会によりますと、23年度から、集約化を行わない間伐は補助対象にならないとのことですが、個々では面積も少なく対象とならない地区が多くあります。区域内を取りまとめることで、林内路網も整備でき、所得向上にもつながると思っておりますが、村が率先して進める考えはないのか。

3 以前は春、雪解けをまって林道の落石や倒木などの除去を行っておりましたが、近年山菜の時期になっても行われていないようです。村民が楽しみながら山菜などを取ることができるよう除去する考えはないのか。村の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（武石善治）** はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** それでは、北林議員の一般質問に答弁いたします。

1点目の村民、山林所有者の所得向上対策について、林道などの整備が必要ではないのか。また、小さな林業家の集約を村が率先して行うべきではないのか。また林道関係については、春先、山菜を取りに行くときに林道の整備がなっていない。行かれないというご指摘であろうかと思っております。

先ず1点目の質問でございます。林道の整備についてでございますが、村には先人が苦労して植林した人口林、民有林を含めておよそ4,600haあります。間伐や伐採適齢期を向かえた山林も多くなっております。村では本年度計画に基づき110haで間伐や除伐等を実施しており、作業道は1路線1,500mの開設工事を行っております。村には現在、26路線、およそ42kmの林道が整備されておりますが、その多くが村有林や集落有地が占める奥地であり、集落周辺の里

山の林道開設は個人の財産地を切り開くことになり、用地補償や立木補償等の関係で簡単には取組めないのが現状であります。

村や森林組合で実施する間伐事業では、作業道も開設されており、これまで多くの作業道が開設されてきました。今年から林野庁の方針として林道と作業道のそれぞれの役割を組み合わせた路網整備が、森林整備の主流となると思われますので、制度を活用した路網整備に努め、搬出コストの軽減を目指してまいります。

次に、第2点目のご質問は、森林組合が7月26日に行った造林補助事業説明会を受けてのご質問と思っておりますが、これまで、村内の森林整備は国、県の補助金事業を活用して実施てまいりました。補助事業の中で本年度から森林環境保全整備事業が、制度改正になり森林施業計画等を策定し、集約された区域が補助事業の対象区域になります。ご指摘のとおり、個々では集約化の面積要件を満たすことはなかなか困難と思われまますので、隣接する多くの森林所有者と集落有地等を取り込んで集約化を進めて事業に取り組んでいきたいと思っております。

事業の計画期間は5カ年ですので、搬出間伐や森林作業道の開設などが、長期的かつ広範囲に行われることから、次の間伐や皆伐期の搬出とその軽減につながりますので、多くの地域が事業に取り組んでいただきたいと思っております。

事業は、集落や森林所有者の団体でも事業実施主体になれますが、森林施業等の面倒な書類の作成が多く、これまでは事業への取組み体制が整っている森林組合が、個人や集落に代わって事業主体となっております。村といたしましては、森林施業計画を受理しての承認の可否や特定間伐等、促進計画への追加などで、これまでと同様に事業にかかわってまいります。

3点目の林道管理についてでございますが、林道の管理は村管理のものと森林管理署管理のものに分類されます。また、産地内の未舗装の道路でも、県道であったり、村道であったり、または作業道であったりといくつかに分類されます。このうち作業道につきましては、森林作業に必要な最低限の施設となっておりますので、安全施設が設置されておらず、一般車両の通行ができません。村管理でない県道や森林管理署所有の林道につきましては、通報があれば関係機関に通報があった旨を連絡しております。村管理の林道につきましては、雪消え後にパトロールを行っております。しかしながら、集落に近い場所や奥山、道路の位置する方向や地形、4月の気温の変化等によって雪消えの時期にかなりの開きがあります。全てをパトロールし終わるには時間を要します。また、機械や人員のやりくりで遅れが出る場合もありますが、崩落等を確認した場所につきましては、準備が整い次第復旧に努めております。

今後とも、パトロールを実施して適切な管理に心がけてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（武石善治） はい、6番 北林義高君。

○6番（北林義高） どうもありがとうございました。村の財政負担もあるわけですが、村の山林価値を高めるためにも、ぜひ林道、作業道の整備を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（武石善治） 次に5番 萩野芳紀君の質問を許します。

はい、5番 萩野君。

（5番 萩野芳紀議員 一般質問席登壇）

○5番（萩野芳紀） それでは始めさせていただきます。

4月の統一選挙において、現役の村長に270票あまりの大差をつけ当選しましたことに対しては、素直におめでとうと申し上げます。村民の期待を十分に感じつつ、今後は上小阿仁村の発展のために必死に頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私も議員として、理解できることは賛成し、違った方向に向かった場合は、歯止め役としてその役目を果たしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。今回は何分初めての質問なので、いささか緊張していますが、村長はじめ当局の方々の協力を仰ぎつつ、円滑に進めたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

私は、教育者の家庭に育ちましたので、議員のスタートは初めての質問は教育委員会関係の質問から始めさせていただきます。

まず、1つ目の要望は、地域センターを初めとした公共施設に洋式トイレの設置と利用者の増加、これを考えて欲しいということです。特に女性を中心とした地域センター利用者からの切実な声があります。旧小沢田小学校です。この歴史を少しだけ言わせてください。私もその卒業生です。小沢田小学校は、明治7年設立、ちなみに沖田面小学校仏社小はその4年後にできています。平成19年3月、133年の歴史を閉じました。卒業生は3,930名を数えています。

その旧小沢田小、いわゆる地域センターは、現在、ユニカール、コールせせらぎ、刺し子教室、パソコン教室を初めとして、放課後児童クラブ、皆の茶の間、小学校の部活動の他、いろんな年齢層の人たちが利用し、我が村では最も遅れていると思われるカルチャー、いわゆる文化、教養において村の自己啓発部門として、その役割を果たしています。

しかしながら、我が村は高齢化率約45%、秋田県一でもあり、高齢者の方々の利用者が非常に多い。また、高齢者の方々はトイレが非常に近いため、悩みでもあります。地域センターは、小学校をそのまま活用したため、和式トイレ

しかありません。利用したくともそれは苦痛であると訴える人が多い。特に女性の方が多いです。私はユニカールに行っているけれど、トイレが苦痛でという声をよく耳にします。

各家庭でも、ほとんどの家庭が洋式化している現在、和式しかないというのは非常に不便であり、利用者の便宜を図っているとは言えないのではないのでしょうか。和式トイレが日本人の足腰、特にアキレス腱の強化に貢献したという、これは紛れもない事実ではありますが、利用者の声、願いを聞いて欲しい。このように思っているのは、私だけではないはずです。

トイレは1階の場所で男女各3箇所、2階に同じく1箇所あります。中には故障して使用不可の部分が3箇所あります。その内の全部とは言いませんが、数箇所ぜひ洋式化していただきたくよう検討をお願いしたい。

過去の政権においては、大きなハード部門、いわゆる建物に多額の投資をしてきましたが、小さなハード部門、意外と放置されてきました。村民目線を基本として当選された村長には、まずこのような小さな願いに耳を傾けることから始めて欲しい。私も同じように、村民の皆様から選ばれた以上は、この方たちの思いを実現することから始めていきたい。このように考える次第でございます。

また、今回は特に多くの希望があった地域センターを主に話しましたが、私の調査不足かもしれませんが、もし、他の施設におきましても洋式トイレが無い施設等よく調査の上、同様をお願いしたいと思っています。このような小さな思いやりが、利用者の増加につながれば嬉しいかぎりです。ちなみに地域センターはユニカールが移ってきたせいもあり、若干ではありますが、先ほどおっしゃったように利用者が増えています。

さらに、各施設において、生涯学習センターは利用者の増加がみられます。村所有の大きな施設、そして過去に多大な借金を背負い造った施設が少しでも村民に有効に生かされるよう、さらなる努力をお願いしたいと思っています。

ただ、問題は利用者が640名と、前年より482名の減となった上ノ岱スポーツエリアです。テニスコートではカビの発生もみられ、ケアという意味でも維持費がかかりすぎているように思えます。例えば、コート南側にある個人の林かも知れませんが、スギの木を伐採することにより日当たりをよくし、カビの発生を少しでも防ぐとか、維持費の節減を考えないといけないのではないのでしょうか。カビの発生を防ごうと懸命に頑張っている管理員の方たちの努力には頭の下がる思いです。

利用者の増加を真剣に考えねばいけない。ここは行政の機関であるとはいえ、民間の会社であれば、これは赤字経営であり、当然倒産します。ぜひ利用者の増加という意味の検討、努力をお願いしたい。

例として、各高校のテニス部、会社や各施設のテニスサークル等の誘致政策はないのでしょうか。ここを利用して私の母校でもあります鳳鳴高校は、20 数年ぶり、インターハイに出たという快挙もありました。このような喜ばしい結果も出ている今、利用者の増加を始めとして、コスト面等、これからの運営、維持管理をどう考えているか、村長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

**○議長（武石善治）** はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** 萩野議員の一般質問に対してお答えいたします。先ず最初に洋式トイレを地域センターに設置されたい、設置する必要があるのではないのかという質問だと理解をいたしております。

まず、高齢者の利用者が不便をきたしているのであれば、これは、やっぱり考えてあげなければいけない。私も実際のところ地域センターに洋式トイレがないというのを耳にしましてはじめて知りました。それで、これはだめだと。あとトレセンとか他の施設も目にしたところ、そうしたところは、どうしても車椅子、そういったトイレがありますので、必ず男女一つずつ洋式トイレが設置されておりますけれども、学校であったために洋式トイレが設置されなかったという経緯があったと思います。したがって、先ほど萩野議員からお話がありましたように、利用状況も増えている、そしてまた、その利用者も高齢者が多いため、そういう人方の声を聞いて、必要があるのではないのかというご質問でありましたので、必要に応じて、その個数、そういったものをどのくらい設置すればよいのか、むやみやたらに設置する必要もないと思いますので、使用状況をまた利用、そういったものを勘案しながら設置する方向で検討したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に上ノ岱スポーツエリアのテニスコートの利用についてのご質問でございました。テニスコートは、4月から10月まで開設しておりますけれども、村民の利用者ほとんどおらないというのが現実でございます。利用者は北秋田市、大館、男鹿、秋田方面の方、高校の利用がほとんどであると聞いております。特に大会前が多く利用されているようでございます。6面のコートが利用できるというのは、なかなかないわけですし、当村は、その点はいつ来ても利用できるという利点があるわけすけれども、何せ村のテニスの人口というのはほとんど無いのが実情です。これに本来であれば宿泊施設やシャワー施設があれば合宿等誘致する可能性もできるわけです。しかし、今そういったものが現状では付いておりませんので、それを集客のためにさらに費用をかけてやっていいのかどうか。私は、予算からみれば、それはノーと言わざるを得ない。そういう地域の要望がないわけですので、地域の要望がないものに拡大解釈までして、

費用をかけて負担してやっていくという気はございません。

以上でございます。

**○議長（武石善治）** はい、5番 萩野君。

**○5番（萩野芳紀）** 私の質問で、述べたうちの一つは、前向きに検討していただけるということで、これ以上望むものはありません。もう一つテニスコートに関しては、全く使用されてないというのが現実ですので、これに先ほど村長がおっしゃったように費用をかけてまでとは、私は申ししておりませんので、一つ目の質問はこれで終わりたいと思います。ぜひとも前向きな検討をお願いいたします。

**○議長（武石善治）** はい、5番 萩野君。

**○5番（萩野芳紀）** まず、一番今回の目玉だったトイレが前向きに検討していただけるということで非常に嬉しく思っております。

次に、我が村の文化祭についてのお願いでございます。先ほども申し上げたように、上小阿仁村は過去に、人、モノにおいて、モノを中心とした投資をした結果、カルチャー部門、文化、教養、いわゆる人の部門には投資を怠ってきました。村民の高齢化率が上がると共に、利用者減により投資した建物の維持管理に悩んでいるのは紛れもない事実です。

過去28年間の村長は、教育者が村長をしていました。2代にわたって教育者でした。これからの上小阿仁を担う子供たちには目を向け、力を入れてきましたが、意外と文化面、文化財の保護という意味の予算には全く目を向けてくれないのが現実でした。文化財や郷土芸能をはじめとした文化は、先人が残した我が村の歴史を刻む文化遺産です。

観光資源の少ない我が村において、数少ない資源になりえるアイテムではないでしょうか。先日、竪穴式住居である不動羅遺跡を見に行きましたが、草ぼうぼうで、ときには蛇がいるとかおどされて見学することができませんでした。ブルーシートは風に舞い、方々ぼろぼろとなって見る影もない。これが現実です。慎重に保護するとまでは必要ないまでも、ここは不動羅遺跡であると内外に誇れるように整理した場所にして欲しい。このように思っております。現状では、村の地図に不動羅遺跡跡とはとても言えないと思っているのは私だけでしょうか。

過去に維持管理をお願いしていたと聞いています不動羅在住の方々も、高齢化のためそれが無理になっています。このような現実を踏まえ、維持管理という意味で一考をお願いしたい、このように思います。

また、大阿瀬の神社の入り口の横に文化財である境石が置かれております。これを知っている人が意外と少ないと思っております。先日、私じっくり、傍に行ってみてきました。この石には堂川、境石、鎌の沢と書いており、伝説の石

である。年号は寛政と書かれておりました。寛政 10 何年、何年というのは私分  
かりませんでしたけれど、これは約 1798 年頃と書かれていて、寛政の改革、松  
平定信の時代です。江戸の 3 代改革と言われているこの時代です。約 200 年以  
上の歴史のある石でもあります。今は屋根のある小さな建物で保護されている  
ので心配ないですが、やがて数年後は劣化してくると思うので、ときにはペン  
キでも塗って欲しい。僅かな予算だと思いますので、ぜひともお願いしたい、  
このように思います。

我が村の数少ない文化遺産という意味においても維持管理を考えてもらいた  
い。さらに、すぐ傍で道路拡張工事が行われており、損傷しないか、非常に心  
配です。私が詳しく知っているのはこれぐらいかもしれませんが、我が村には  
まだ歴史的価値のある文化財があると思います。よく調査し、手厚く保護をお  
願いしたい。村長は今後文化遺産の保護、また予算という意味でも、どのよう  
にお考えでしょうか。お聞かせください。

**○議長（武石善治）** はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** 2 点目の文化財の保護についてお答えしたいと思  
います。最初に、私は教育者ではありませんので、どういう考えを持っているのかと  
いうことが、萩野議員の質問の内容から勘案して探っているのかと考えています。

ただ、不動羅遺跡についてでございます。これは平成 3 年に村の遺跡として  
指定され、平成 4 年に 75 万 7,000 円をかけて茅葺屋根の竪穴住居を 2 戸作り、  
当時は小中学生の村史体験学習の場として利用されておりました。平成 20 年度  
までは管理予算を 4 万円ほど計上し、不動羅遺跡地区の方をお願いをして管理  
をしていただけてきました。しかし、政治判断かと思いますが、平成 21 年度か  
ら予算をすべてカットされ、手入れもされずに現在にいたっております。私も  
春先に、選挙の時ですけれども、この遺跡を見て愕然といたしました。ほとん  
どシートが破れて、風になびいているという状況でありました。その 4 年前は  
きちっとなってあったのに、この 4 年間でこれだけ寂れてしまったのかな、本  
当に残念であります。ただ、現状を再度復元し保存するのも一つの考え方とは  
思いますが、茅葺の住居については当該地区での維持管理はかなり難しいもの  
があるのではないかと考えております。

また、現状の修繕をするにも多額の費用がかかると思います。地域で管理で  
きなければ、雪による損壊などの心配も出てまいります。そういった意味あい  
を考えますと、遺跡をシートで保護し草刈等を行い、昔、この地域はそうであ  
ったんだというパネルを展示して、そして不動羅遺跡周辺を管理すればどうい  
うものか、こう考えておるところでございます。議員の皆さんのお考えも拝借  
しながら、どういう方法が一番いいのか、行政側としてもそれを考えていき

いと思っております。

また、鎌の沢、堂川の境石についてですけれども、現在、鷹巣川井堂川線という道路改良工事が行われており、その法面に、屋根つきで建っております。それも承知しております。それは先ほど議員がおっしゃったように、当時の境のあった、そしてそこを定めたという石でありますので、例えバイパス工事であろうが、それは、そう簡単に移動はできないと思っておりますし、そのために村としても文化財保護委員会における提言、そういう文化財があり、村として、こういうものは保存しなくてはいけないのだと、そういう提言をいただければ、村の財政状況考えながら、予算をこちらでも大事でありますので、そうした取組みにも前向きに考えいきたいと考えております。

○議長（武石善治） はい、5番 萩野君。

○5番（萩野芳紀） ありがとうございます。先ほど言ったように、長井議員の質問の回答にもあったとおり、観光の目玉、そういうことにおいても、ぜひとも多額な予算ではなく、せめて近くまで歩いていける、草を払う程度のことはやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。そして、文化財に対しても、意識改革、先ほど村長が他の議員の方におっしゃっていましたけれども、そのような改革を頭の中で考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたい。

これで私の質問を終わります。

○議長（武石善治） これで一般質問を終了いたします。

○議長（武石善治） 皆さんにお諮りしたいと思います。日程表においては、今日、陳情までの付託をやる予定で、議運で計画されたわけですが、時間的な関係で、おそらく全部終了するのは大変だと思いますので、お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この会を延会したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

## 散 会

○議長（武石善治） 本日はこれにて延会いたします。

今日は、ご苦労さんでした。

16時45分 散会

